

「佐賀県施策方針 2023-2026（仮称）（素案）」に対し意見表明**～県民生活が迅速に回復するための備え等に関し意見表明～**

一般社団法人日本損害保険協会九州支部佐賀損保会（会長：成田 浩章 損害保険ジャパン株式会社 佐賀支店長）では、2023年4月27日付で公表された「佐賀県施策方針 2023-2026（仮称）（素案）」の意見募集に対し、5月16日付で意見表明を行いました。

当該施策方針は、これまでの様々な場面における県民からの意見を踏まえ、大きな方向性を示しながら、環境の変化に応じ、機動的かつ柔軟に対応するため、策定するものです。

佐賀損保会では、骨子案で意見募集がされた際と同様、基本理念「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」および基本理念に掲げる佐賀を目指すための、「8つの未来の姿を描き、すべての基軸に人を置き、施策を推進していく」について賛同する一方、県民生活が迅速に回復できる被災者再建支援制度を始めとする公助等や自助・共助の備えに係る態勢整備推進や、Society 5.0の実現に向けて推進により、サイバー空間の犯罪行為が増えていることから、課題認識だけでなく、取組方針に盛り込むことを検討いただきたい等、次の意見表明をしております。

《主な意見内容》**3～8頁 第1章「基本理念と佐賀県の未来の姿」**

基本理念「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」また、キャッチフレーズ「佐賀さいこう！」に賛同するとともに、それを実現するための8つの課題設定についても適当であると考えます。

特に、令和になり2度も大きな洪水災害に見舞われたことなどからも、「守ろう！ 先どる危機管理 安全・安心のまち」を一番に掲げることは、県の姿勢として頼もしく思います。

13～15頁 ①救える命を救う取組（1）災害対策

近年、県を襲った風水害のみではなく、震災、火災及び原子力災害等に対しても「ハード・ソフト両面の対策が進み、自助、共助、公助の適切な連携により、迅速かつ確に対応でき、県民が安心して暮らせるまちになっている。」との「目指す未来の姿」に賛同いたします。

また、課題・対応として、「大規模な内水氾濫が発生するなど災害が発生し、住家被害に加え、死者も発生しています。」、また、長らく大地震に見舞われていない当県において地震リスクに関する課題認識をされたうえ、「このような災害から県民の命と暮らしを守るためには、国、県、市町などの関係機関が緊密に連携し、河川整備や土砂災害防止施設整備などのハード対策と住民自らの避難行動につなげるソフト対策が一体となった対策を進めることが必要です。」との認識に賛同します。

そのうえで、取組方針や指標として、第一義的に人命を優先し、事前取組や災害発生後の取組の県の姿勢に賛同するものの、復旧・復興期の取組についても、ご検討いただきたい。

16～17頁 ①救える命を救う取組（2）交通安全対策の推進

「目指すべき未来の姿」や「高齢者と若者の交通事故防止対策は喫緊の課題です。」との課題認識に賛同いたします。

なお、成果指標「人身交通事故発生件数」は自動車の安全性能の向上や県施策等により、ご提示いただいた目標のとおり逡減していくものと推察しております。施策指標「人口10万人当たりの人身交通事故発生件数（「人身交通事故発生件数」÷「県人口（10万人単位）」）」は、「人身交通事故発生件数」が計画期間中7割水準まで逡減することが想定されている一方、「佐賀県における人口の将来（https://www.pref.saga.lg.jp/ki_ji_00329004/index.html）」によると、そこまでの県人口の逡減は想定されていないことから、施策指数「人口10万人当たりの人身交通事

故発生件数」の「減少を目指す。」は、ほぼ成果指標「人身交通事故発生件数」の減少により達成されるものと考えております。

そこで、同じように「人口10万人当りの人身交通事故発生件数」を成果指標とするとしても、過去4カ年、同件数が全国ワースト2位～4位であることから、施策指標の目標を「全国ワースト5位からの脱却」など、県民に人身事故が多く発生している現状を伝え、全国比でも着実に人身事故の低減につながる目標の設定を再検討いただきたい。

[SAGA BLUE PROJECT 公式サイト \(saga-blueproject.jp\)](http://saga-blueproject.jp)

49～50 頁 第2章 佐賀県の施策 2 8つの未来の姿の実現に向けた施策

(1) 防災・減災・県土保全①防災・減災等の体制づくり

大規模な災害発生時の「自助・共助・公助によるスムーズな活動により、被害を最小化していくことが喫緊の課題です。」という課題認識、また、施策指標「風水害・地震などによる人的被害」を「最小限化を目指す」ことにつき賛同いたします。

なお、優先すべきは人的被害を最小限化する防災・減災等の体制づくりと考えますが、「強さとしなやかさ（私たちの国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつこと。佐賀県国土強靱化計画・国土強靱化法）」を目指すためには、近年の2度におよぶ大洪水の経験を活かし、県民生活が迅速に回復できる被災者再建支援制度を始めとする公助等や自助・共助の備えに係る態勢整備※を検討しておくことが、不可欠であると考えます。

※「態勢整備」とは、「体制整備」されたものが確実に「運用」され、そして「改善」され、「PDCA サイクル」として常態化し、「実効」を伴うもの

52～53 頁 第2章 佐賀県の施策 2 8つの未来の姿の実現に向けた施策

(1) 防災・減災・県土保全③くらしを守る治水対策の推進

「目指す未来の姿」、「課題・対策」、また、施策指標「住家の浸水総棟数」や目指す方向性「豪雨により浸水被害を受ける住家の棟数の減少を目指す。」に賛同いたします。

温暖化により大雨の頻度や降水量が増えている状況において、県の各種防災・減災施策によっても防ぎきれない災害が発生することを想定する認識は重要と考えており、先に記載した「強さとしなやかさ」の対応を目指すためにも、被災住家に対しての取組をご検討いただきたい。

54～55 頁 第2章 佐賀県の施策 2 8つの未来の姿の実現に向けた施策

(1) 防災・減災・県土保全④命を守る土砂災害防止対策の推進

2019年8月の前線による大雨では佐賀県内で76か所にも及ぶ土砂災害が発生したが、幸運にも人的な被害はなかったものの土砂災害は人命にも関わるケースが多いことから、「人的被害の最小化」を図る観点から、④命を守る土砂災害防止対策の推進の「目指す未来の姿」「課題・対策」や「指標」につき賛同いたします。

56～57 頁 第2章 佐賀県の施策 2 8つの未来の姿の実現に向けた施策

(1) 防災・減災・県土保全⑤くらしを守る海岸保全対策の推進

⑤くらしを守る海岸保全対策の推進の全般につき賛同いたします。

なお、当県は高潮リスクの高い有明海に面しており、最大規模の高潮浸水想定区域図を見ると、多くの区域が5m～10mもの浸水区域となっており、満潮時に室戸台風規模の台風が有明海近辺を来襲することとなれば、住家の被害は免れないと考えます。そのため、施策指標として「高潮による浸水被害戸数」ではなく、適切なハード・ソフトの取組みを講じることにより実現可能な「高潮・津波による人的被害」を0とすることが、①防災・減災の体制づくりの施策指標とも整合が取れ、推進すべき施策と考えます。

<有明海沿岸・松浦沿岸の想定し得る最大規模の高潮浸水想定区域図【最大浸水深】>

30315f905a9085917a92e8907d41315f915391cc5f8dc591e5905a9085905b5f4c325f8f6b8fac94c55f323835355f6d61726b65642e706466 (saga.lg.jp)

62～63 頁 第2章 佐賀県の施策 2 8つの未来の姿の実現に向けた施策

(2) 暮らしの安全・安心①交通安全対策の推進

上記、16～17 頁 ①救える命を救う取組(1)交通安全対策の推進の記載のとおり。

64～65 頁 第2章 佐賀県の施策 2 8つの未来の姿の実現に向けた施策

(2) 暮らしの安全・安心②犯罪の起きにくいまちづくりと犯罪被害者等支援の充実

「目指す未来の姿」、「課題・対策」、また、施策指標「刑法犯認知件数」や目指す方向性「刑法犯認知件数の減少を目指す。」に概ね賛同いたします。

なお、課題・対応の3段落目において、我が国および当県では Society 5.0 (サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムによって開かれる社会) の実現に向けて推進しているものと考えており、それに伴い、今般、サイバー空間における犯罪行為が増えていることから、課題認識とともに、取組方針に盛り込むことを検討いただきたい。

72～73 頁 第2章 佐賀県の施策 2 8つの未来の姿の実現に向けた施策

(2) 暮らしの安全・安心⑥安全・安心な建物と住まいの確保

「目指す未来の姿」に賛同します。また「課題・対策」の「加えて、平成28年に発生した熊本地震においては、佐賀県内の6市町で震度5以上を記録したことなどを踏まえ、本県においても、大規模地震の発生に備え、建物の倒壊などを防止するため、引き続き建物の耐震化を図ることが必要です。」との課題認識に賛同します。

なお、成果指標「防災拠点建築物の耐震化が完了した市町の数」については、本タイトル「安全・安心な建物と住まいの確保」や(1)防災・減災・県土保全で掲げられた「人的被害の最小化」の施策指標との合目的性から、家屋倒壊による人的被害を軽減させる佐賀県耐震改修促進計画の2026年3月末の住宅の耐震化率(「耐震性のない住宅」おおむね解消)の実現を推進する観点からも、成果指標を「住宅の耐震化率」として、目標を2026年時で100%ないしは「耐震性なしのおおむね解消」にすることをご検討願います。

83～85 頁 第2章 佐賀県の施策 2 8つの未来の姿の実現に向けた施策

(4) 環境①カーボンニュートラルの推進

カーボンニュートラルの推進について賛同いたします。なお、「自動車からの排出については、自動車に依存したライフスタイルが浸透していることもあり、削減が進んでいません。自動車に過度に依存しないライフスタイルへの転換等を図る必要があります。」との対応は、佐賀県地域公共交通計画付属資料によると佐賀県の路線バスの年間輸送人員は全体的に増加傾向となっているものの、通勤時の利用交通手段(H22)を見ると8割が自動車利用で、鉄道・電車、乗合バスの公共交通は、合算しても5%未満の利用状況であるなか、当施策方針の期間中に県民のライフスタイルを変容させるには、コロナ禍で拡大した在宅勤務の更なる普及等なしに、県民のQOLを著しく低下させることが想定されます。

一方、日本には電気自動車やハイブリッド自動車、水素自動車など成果指標「自動車1台当たりの二酸化炭素排出量」を減らす自動車が販売されていることから、当該車両への乗り換えを促す施策が、施策指標の温室効果ガス総排出量の減少にも合致し、計画期間でも可能な1つのアプローチではないかと思慮いたします。